

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	岩塚製菓株式会社
【英訳名】	IWATSUKA CONFECTIONERY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎 春夫
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 郷 芳夫
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 郷 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	15,794,546	16,735,592	21,044,006
経常利益 (千円)	2,448,858	2,862,369	2,404,206
四半期(当期)純利益 (千円)	1,514,543	1,805,767	1,400,879
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,726,460	4,642,281	5,192,848
純資産額 (千円)	71,988,043	77,030,983	72,374,583
総資産額 (千円)	109,495,613	115,808,324	109,857,929
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	263.57	314.26	243.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	66.5	65.9

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	118.28	147.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、経済政策の効果や原油価格の影響もあり、企業収益及び雇用・所得環境も改善傾向が続く中、穏やかな景気回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費マインドの弱さや海外景気の下振れ等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは国産米100%のこだわりと、培ってきた加工技術によるおいしさをお客様にお伝えしてまいりました。

売上高につきましては「岩塚の黒豆せんべい」「味しらべ」「田舎のおかきシリーズ」等の主力商品の拡販に集中することにより、増収とともに生産効率の向上にも繋がりました。

また、新潟県産もち米を100%、瀬戸内産青のり、北海道産真昆布と原料にこだわった新製品「田舎のおかきプレミアム 青のり・昆布」につきましても、ご好評をいただいております。

生産面におきましては、好調な「田舎のおかきシリーズ」等のもち仕込みライン増産に向けての設備投資を実施し、最需要期の第3四半期に対応するとともに、生産効率の向上にも繋げてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は167億35百万円（前年同四半期比6.0%増）となりました。

利益面におきましても、生産性・歩留まりの向上などにより営業利益は4億87百万円（前年同四半期比8.3%増）、経常利益は28億62百万円（前年同四半期比16.9%増）、四半期純利益は18億5百万円（前年同四半期比19.2%増）となりました。

なお、経常利益におきましては、当社が株式を保有するWant Want China Holdings Limited.からの株式配当金21億49百万円を営業外収益の受取配当金に計上しております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,158億8百万円となり、前連結会計年度末と比較して59億50百万円の増加となりました。

流動資産は60億27百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億4百万円の増加となりました。これは主に、売上債権が6億42百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,097億81百万円となり、前連結会計年度末と比較して53億45百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が時価評価により39億54百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、387億77百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億93百万円の増加となりました。

流動負債は、44億25百万円で前連結会計年度末と比較して4億74百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が5億50百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は343億51百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億19百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴い繰延税金負債が11億97百万円増加した一方で長期借入金が3億円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、770億30百万円となり、前連結会計年度末と比較して46億56百万円の増加となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が28億28百万円、及び利益剰余金が18億20百万円増加したこと等によるものであります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方の基本方針は以下のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

### 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、日本の伝統ある食文化を世界に広め、人々に喜びと豊かさを提供することが当社の使命であると考え、かかる使命の追求を通じた企業価値の向上を目指しております。

当社は、中期経営計画「フェニックスプラン65」（第58期～第60期）を策定し、平成22年度から平成24年度までの3年間、当社の企業価値を向上すべく取り組んでまいりました。同計画では、「お客様の信頼に応え、おいしさの感動を届けよう！」をスローガンに、経営基盤を強化するための施策を推進してまいりました。

その結果、創業65周年の節目の第60期は、5期ぶりに営業利益を確保し、利益体質への転換を図ることができました。

当社は、このような利益体質を確固たるものにし、生まれ変わった岩塚製菓グループの持続的発展を実現するため、第61期から第63期までの3年間を対象期間とする中期経営計画「岩塚Re - Bornプラン（61～63）」を策定しました。岩塚製菓グループの創業精神を原点に、「岩塚Re - Bornプラン（61～63）」の下、激変する経営環境に対応するとともに、新しい価値創造に挑戦し、更なる企業価値の向上に向けて、全グループ会社一丸となって取り組んでまいります。

当社は、中期経営計画を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、中期経営計画「岩塚Re - Bornプラン（61～63）」の下、新しい価値創造に挑戦するとともに、確固たる利益体質を構築し、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会その他多様なステークホルダーの皆様にとって価値ある企業として支持されることを目指し、企業価値・株主共同の利益の最大化に全力で取り組んでおります。

当社に対する大規模買付行為を行おうとする者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、中期経営計画「岩塚Re - Bornプラン（61～63）」の達成が困難になるのはもちろんのこと、逆に当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれるおそれがあります。

さらに、外部者である買付者から買付提案を受けた際には、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等を、株主の皆様が適切に把握し、当該買付者による当社株式等の大規模買付行為が当社の企業価値に及ぼす影響を判断していただく必要があります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、外部者である買付者によって当社に対する大規模買付行為が行われるに際し、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために不当な条件による買付けに対する交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みとして、本対応方針の更新が必要であると判断いたしました。

なお、本対応方針において旧対応方針から関連する引用箇所の記載の修正など、所要の修正を行いました。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億94百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,980,000
計	23,980,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,995,000	5,995,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,995,000	5,995,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	5,995,000	-	1,634,750	-	1,859,250

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 248,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,744,500	57,445	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	5,995,000	-	-
総株主の議決権	-	57,445	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
岩塚製菓株式会社	新潟県長岡市浦9750番地	248,900	-	248,900	4.15
計	-	248,900	-	248,900	4.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人セントラルによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	539,800	477,070
受取手形及び売掛金	3,659,131	2,430,417
有価証券	149,658	95,499
商品及び製品	150,831	185,381
仕掛品	99,014	60,982
原材料及び貯蔵品	386,865	418,861
その他	441,317	496,018
貸倒引当金	4,322	7,955
流動資産合計	5,422,297	6,027,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,996,775	4,077,699
その他(純額)	2,590,254	2,938,695
有形固定資産合計	6,587,030	7,016,394
無形固定資産		
投資その他の資産	101,771	87,629
投資有価証券	97,295,972	101,250,261
その他	475,852	1,451,770
貸倒引当金	24,995	25,008
投資その他の資産合計	97,746,829	102,677,024
固定資産合計	104,435,631	109,781,048
資産合計	109,857,929	115,808,324
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	639,516	772,004
短期借入金	300,000	850,000
未払法人税等	761,496	327,035
賞与引当金	570,981	376,872
その他	1,678,997	2,099,845
流動負債合計	3,950,992	4,425,757
固定負債		
長期借入金	400,000	100,000
退職給付に係る負債	1,096,495	1,006,349
繰延税金負債	31,639,904	32,837,592
その他	395,952	407,640
固定負債合計	33,532,353	34,351,582
負債合計	37,483,345	38,777,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金	1,859,250	1,859,250
利益剰余金	8,543,843	10,364,058
自己株式	457,969	458,299
株主資本合計	11,579,873	13,399,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,874,119	63,702,411
退職給付に係る調整累計額	79,408	71,186
その他の包括利益累計額合計	60,794,710	63,631,224
純資産合計	72,374,583	77,030,983
負債純資産合計	109,857,929	115,808,324

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	15,794,546	16,735,592
売上原価	9,824,854	10,371,887
売上総利益	5,969,691	6,363,705
販売費及び一般管理費	5,519,958	5,876,551
営業利益	449,732	487,154
営業外収益		
受取利息	2,460	14,299
受取配当金	1,940,149	2,184,075
その他	94,375	211,768
営業外収益合計	2,036,985	2,410,142
営業外費用		
支払利息	8,419	3,926
持分法による投資損失	12,040	13,640
その他	17,400	17,360
営業外費用合計	37,860	34,927
経常利益	2,448,858	2,862,369
特別利益		
固定資産売却益	199	179
投資有価証券売却益	10,146	-
特別利益合計	10,345	179
特別損失		
固定資産除却損	2,077	11,471
投資有価証券評価損	-	368
その他	376	277
特別損失合計	2,454	12,117
税金等調整前四半期純利益	2,456,749	2,850,431
法人税、住民税及び事業税	968,922	949,819
法人税等調整額	26,716	94,844
法人税等合計	942,206	1,044,664
少数株主損益調整前四半期純利益	1,514,543	1,805,767
四半期純利益	1,514,543	1,805,767

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,514,543	1,805,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,211,917	2,828,292
退職給付に係る調整額	-	8,222
その他の包括利益合計	3,211,917	2,836,514
四半期包括利益	4,726,460	4,642,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,726,460	4,642,281
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が117,877千円減少し、利益剰余金が82,289千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
旺旺・ジャパン株式会社	130,000千円	130,000千円
計	130,000千円	130,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	436千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	609,809千円	584,008千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	74,701	13円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	103,430	18円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)  
 前連結会計年度(平成26年3月31日)  
 その他有価証券

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,397,637	95,600,855	94,203,217
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,397,637	95,600,855	94,203,217

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,402,851	98,939,821	97,536,970
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,402,851	98,939,821	97,536,970

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	263円57銭	314円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,514,543	1,805,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,514,543	1,805,767
普通株式の期中平均株式数(株)	5,746,203	5,746,070

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

岩塚製菓株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人セントラル

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 準 印

業務執行社員 公認会計士 野口 祐嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩塚製菓株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。